

令和7年度 県央県南クリーンセンターの維持管理の状況に関する記録

1. 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

- (1) 種類： 可燃ごみ（家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物）
- (2) 処理量

号	炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
1号炉		t	3,078.91	3,848.93	2,955.28										9,883.12
2号炉		t	1,354.12	4,024.30	2,923.53										8,301.95
3号炉		t	0.00	0.00	0.00										0.00
合 計		t	4,433.03	7,873.23	5,878.81										18,185.07

2. 改質設備内のガスの温度及び除去設備に流入する改質ガスの温度

- (1) 改質設備内のガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：炉頂ガス温度	号	炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
	1号炉		℃	990	1,156	896										1,014
	2号炉		℃	498	1,167	896										854
	3号炉		℃	26	31	32										30

- (2) 除去設備に流入する改質ガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：急冷塔出側ガス温度	号	炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
	1号炉		℃	56	57	52										55
	2号炉		℃	44	63	56										54
	3号炉		℃	25	30	32										29

3. 冷却設備及び除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

- (1) 冷却設備にたい積したばいじんを除去をした日

冷却設備名：		急冷塔				酸洗淨塔		
号	炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉								
2号炉								
3号炉		4/17.21~22	5/27~5/29			4/14~16.21		

- (2) 除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

除去設備名：		アルカリ洗浄塔		脱硫洗浄塔					
号	炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉									
2号炉									
3号炉		4/17～18.22～24	5/7～5/9	5/14					

共通系			
設備名	年月日	年月日	年月日
精密除じん機	6/24.25.26.27.30		
除じん沈殿槽			

4. 除去設備の出口における改質ガス中のダイオキシン類、ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度の測定結果（O₂12%換算）

- (1) ダイオキシン類の濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果（年2回）

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
除去設備出口（除湿塔出口）	ng-TEQ/m ³ N	0.1以下	0.01以下			

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
No.1ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N	0.1以下	0.01以下			
No.2ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N					
No.3ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N					
No.4ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N					
No.5ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N					
ガス焚きボイラ	ng-TEQ/m ³ N					
平 均	ng-TEQ/m ³ N					

- (2) ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果

測定位置（回数）：除去設備出口（除湿塔出口）（年2回）

区 分	法規制値	協定値	第1回	第2回
採取年月日				
結果年月日				
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	
塩化水素	ppm	430以下	20以下	
硫化水素	ppm	—	—	

測定位置（月）： No. 1 ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.001	0.001	0.001								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	0	0	1								
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	6	10	10								
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0								

測定位置（月）： No. 2 ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	5	10	11								
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	8	12	10								
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0								

測定位置（月）： No. 3 ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.001	0.000	0.000								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	3	7	4								
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	9	13	11								
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0								

測定位置（月）： No. 4 ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	2	7	5								
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	5	10	10								
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0								

測定位置（月）： No. 5 ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	3	6	5								
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	7	11	10								
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0								

測定位置（月）： ガス焚きボイラ（連続測定の月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000								
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	15	11	12								
硫黄酸化物	ppm	4000以下	20以下	9	12	10								
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0								